

## 2 . 基本構想策定の背景と経過

### 2 1 . 本市における基本構想策定の背景

本市においても高齢化が進行しており、平成 17 年 10 月現在（国勢調査）で、高齢化率 17.6 % となっており、年々上昇しています。また、平成 18 年 3 月末現在、身体障害者手帳保持者は約 4 千 4 百人で、総人口の 3.5 % を占めています。

本格的な高齢社会が到来する中において、市の活力を維持し高めていくため、高齢者や障害者をはじめとするすべての人が自由に移動でき、社会に参加できる福祉のまちづくりを推進することを目的に、平成 8 年 3 月「富田林市福祉のまちづくり重点地区整備計画」を策定しました。

その後、平成 12 年 11 月に交通バリアフリー法が施行され、公共公益施設が集中し、駅前広場整備を計画している近鉄富田林駅及び富田林西口駅周辺地区について、「交通バリアフリー基本構想」を策定し、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会等の関係者が協力し、各種事業を重点的かつ一体的に推進することで、今後の高齢社会に向けたまちづくりを積極的に取り組んでいくこととしました。

また、平成 18 年 12 月にバリアフリー新法が施行されたことから、バリアフリー新法に則した基本構想としました。

## 2 2 . 策定の経過

策定にあたっては、積極的な市民参加は勿論のこと、高齢者、障害者の方々の参加も図り、利用者の視点を踏まえた計画づくりを目指しました。そのため、高齢者、障害者をはじめ、学識経験者、市民、商業関係者、公共交通事業者、道路管理者、警察など多様な委員で構成する「富田林市交通バリアフリー基本構想策定協議会」を平成 17 年 10 月 5 日に設置し、バリアフリー新法施行にあわせ「富田林市交通等バリアフリー基本構想推進協議会」と改称し、6 回の協議会を開催するとともに、高齢者、身体障害者などの参加による第 1 回ワークショップ（現地点検調査）第 2 回ワークショップ（意見聴取会）を実施しました。また、市民アンケート（1,166 票配布、回収数 634、回収率 54.4%）の実施、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、身体障害者福祉協会への団体ヒアリングも実施し、バリアフリーに対する意見等を聴取しました。

平成 17 年 10 月 5 日	第 1 回協議会	交通バリアフリー法の概要 基本構想策定の流れ アンケート調査等の実施 など
10 月 11 日	アンケート調査票の配布	
10 月 24 日	団体ヒアリングの実施	
11 月	「広報とんだばやし」に第 1 回協議会の模様を掲載	
11 月 15 日	アンケート調査票の回収締め切り	
11 月 15 日	第 1 回ワークショップ（現地点検調査）の開催	駅、駅前広場及び主な経路の点検調査を合わせて実施
11 月 29 日	第 2 回協議会	市の概況と各駅の状況、アンケート調査の中間報告、団体ヒアリング調査結果、重点整備地区と特定経路
平成 18 年 1 月		「広報とんだばやし」に第 1 回ワークショップ（現地点検調査）の模様を掲載
2 月 22 日	第 3 回協議会	アンケート調査の最終報告 重点整備地区の問題・課題 特定経路（案）
3 月	交通バリアフリー基本構想報告書【基礎調査編】の作成	
5 月	関係事業者と特定事業内容の協議開始	
6 月	交通バリアフリー基本構想のホームページ開設	
7 月 13 日	第 2 回ワークショップ（意見聴取会）の開催	
10 月 20 日	第 4 回協議会	第 2 回ワークショップの報告 基本理念と基本方向（案） 整備方針及び整備内容（案）
11 月 24 日	第 5 回協議会	生活関連施設・経路（案） 整備方針及び整備内容（案）
平成 19 年 1 月 31 日	第 6 回協議会	今後の課題等、基本構想（原案）
2 月 5 ~ 16 日	基本構想（案）の意見募集	
3 月	基本構想の決定、公表	